

平成 27 年度 第 4 回 定例理事会の結果について

開催日時 平成 27 年 11 月 18 日 (水) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 全商協 各種会議に関する件

【1】全商協理事会 (10 月 26 日開催)

1、中古機流通協議会報告

平成 27 年 7 月及び 8 月・9 月の確認証紙発給状況について

・全商協確認証紙 (中古用) 発給状況

|     | 販売     |        | チェーン店移動 |        | 前年対比 |      |
|-----|--------|--------|---------|--------|------|------|
|     | 件数     | 台数     | 件数      | 台数     | 件数   | 台数   |
| 7 月 | 31,026 | 52,809 | 26,678  | 50,731 | 113% | 112% |
| 8 月 | 20,817 | 38,535 | 26,305  | 48,580 | 105% | 107% |
| 9 月 | 25,230 | 44,418 | 26,300  | 46,773 | 100% | 96%  |

・全商協確認証紙 (認定用) 発給状況

|     | 販売    |       | 確認証紙  | 前年対比 |      |
|-----|-------|-------|-------|------|------|
|     | 件数    | 台数    | 発行枚数  | 件数   | 台数   |
| 7 月 | 1,314 | 2,154 | 2,184 | 40%  | 30%  |
| 8 月 | 2,313 | 3,636 | 3,662 | 80%  | 47%  |
| 9 月 | 1,736 | 3,158 | 3,185 | 183% | 163% |

・参考：回胴遊商確認証紙 (中古用) 発給状況

|     | 販売     |        | チェーン店移動 |        | 前年対比 |      |
|-----|--------|--------|---------|--------|------|------|
|     | 件数     | 台数     | 件数      | 台数     | 件数   | 台数   |
| 7 月 | 14,665 | 25,650 | 15,188  | 25,496 | 121% | 120% |
| 8 月 | 9,055  | 17,107 | 11,061  | 20,859 | 126% | 143% |
| 9 月 | 11,882 | 19,948 | 13,564  | 24,593 | 121% | 109% |

② 中古遊技機確認書での残債確認について

中古遊技機確認書による残債チェックと、中古遊技機健全化要綱へ遊技機の所有権確認について明記する事が決定した。施行日は 12 月 1 日。

③ 全日遊連の非組合員に対する扱いについて

全日遊連の非組合員が、中古流通を出来ることは問題があるのではないかについて、全日遊連の顧問弁護士に相談中である為、継続審議中である。

④ 回胴遊商組合員の特別会員撤退について

回胴遊商組合員の特別会員である、(株)SNKプレイモアが撤退する予定である。また、日電協も同様となるかと思われる。

## 2、各種委員会報告

### (1) 全商協組織委員会報告(10月26日開催)

戻遊商より、中古機流通に関する違反処分について。

### (2) 全商協機械流通委員会(10月20日TV会議開催)

(第2号議案東北遊商機械流通委員会開催で報告)

### (3) 全商協社会貢献委員会

- 各地区遊商の社会貢献活動を参考に、後日委員会を開催し、全商協として何か出来ないかを検討する。

## 3、その他

### ① 高射幸性遊技機について

平成27年10月2日に発出された通知のとおり、認定機については平成27年3月31日までに検定を所得した機種については認定を認められ、それ以降に所得した機種については認めないとしており、その先の事は、まだ決まっていないが、平成28年3月に新たに何かあるかもしれないとの現状の報告があった。

### ② 日遊協、販売登録審査委員会開催報告。

### ③ RSNの連絡先が記載されているポケットティッシュについて

各地区遊商の配布時期について、11月関西・12月中部・1月四国・2月九州・3月北海道・4月東北の予定である。全商協より全日遊連への通知は済んでいるので、各県遊協へ連絡を取り進めて下さい。

### ④ 日遊協が作成した自己申告プログラムについて。

### ⑤ 新台納品立会い及び部品交換について

新台と部品交換については、新台の納品時において中古機流通並みの対応するよう、日工組・日電協のメーカーが行政から指導を受けている件について、現在、日工組・日電協両団体は具体的な策を検討されています。

11月より、新しい取組みを行うよう行政から指導されていますが、今だ進捗については、日工組からは話をいただけていません。

納品時の作業を販社が請負う場合は、業者をメーカーが指定するのではなく、ホールが指定する出入業者にしていただけるよう説明はしてある。

### ⑥ オレンジリボンバッジについて

全商協として、子ども虐待をなくす事を呼びかける市民運動を推奨することが承認され、オレンジリボンマークのピンバッジ着用を推奨します。

東北遊商として討議の結果、ピンバッジの他に関連のグッズがあるので次回検討をする。

### ⑦ RSN問合せ件数についての報告。9月は197件。支援室へは24件。

## 【2】全商協理事会(9月29日開催)

### 1、中古流通協議会に関する報告について

中古遊技機流通健全化要綱及び中古遊技機取扱業務実施要領の一部改正に係る中古遊技機確認書の残債確認有無のチェック欄を設ける案について、結論として決まっていない。次回10月15日の協議会において再度検討することとなった。結論が出た場合は、全商から各地区遊商に連絡する。なお、チェーン店内移動は残債確認有無のチェックは不要である。

## 2、各委員会の報告等について

### (1) 全商協機械流通委員会

#### ① 売買確認書の新運用について

8月4日委員会を開催し大枠を決め、詳細を事務局会議で調整し策定した売買確認書の新運用案が上程され、明年1月1日施行により承認された。

### (2) 全商協社会貢献委員会

#### ① 台風18号大雨被害に対する義捐金等について

今回の災害は地区遊商単位で対応するものとした。

#### ② リカバリーサポートネットワーク広報用ティッシュペーパーについて

配付時期が集中しないように、各単組が順次配付することとし製作者者選定は各遊商に任せる。デザインは統一すること。

## 3、当面の諸問題について

### (1) Max機の取り扱いについて

6団体協議会において、全日遊連の「新基準に該当しない遊技機の取扱いに関する自主規制の実施について」が行政との合意を見た。

日電協はMax機の引き取りを考えているようであるが、日工組は個別対応となると言っているが、引取りなのか下取りなのかは検討中である。移動は今のところ制限を加えていない。新基準に該当しない遊技機のリストは後で配布される予定である。

### (3) 遊技機性能調査について

7月より8月の数値が悪化している。このままだと11月から行政指導しなければならないので、日遊協からホールに徹底して欲しいとのこと。

### (4) 新遊パチについて

1/160、1玉1円、4月1日からの導入を目指し努力して行く。

### (5) 変更承認の部品の交換について

部分ごとにランク付けをして、ランクの高いものについてはメーカー立会い、その他についてはホールに資格を持たせて交換させる案を日遊協がリーダーになって模索中。

※ 6団体の協議事項が決定していないのに、あたかも決定したかのように、振り回されないこと。決定した場合は全商協から連絡する。

## 4、その他

### (1) QRシステムワーキングチームの活動について

今の端末機がいつまで維持できるのか確認して、慎重に検討すべきである。

### (2) 安全娯楽宣言の缶パッチ装着期間について

パッチの劣化、紛失が進んでいるので、年内までの装着とする。

## 【3】全商協機械流通委員会（10月20日TV開催）

（第2号議案東北遊商機械流通委員会開催で報告）

## 第2号議案 東北遊商 各種会議に関する件

### 【1】機械流通委員会（11月11日開催）

## 1、全商協機械流通委員会報告（10月20日開催）

### (1) 売買確認書の新運用の周知徹底について

売買確認書新運用について、9月29日に開催された全商協理事会にて平成28年1月1日施行により承認された。

### (2) 遊技機包装用ビニールの運用について

現在、これまでより6cm大きなサイズのビニール袋での運用を行っているが、製作者に全商協事務局が問合せを行ったところ「12月から以前のサイズのビニール袋」を、以前と同じ69.5円（税別）で配布できることが確認されている。

以上の報告を受け、今後の扱いについて審議を行った結果は、事前の案内通知を行い、小サイズの納期が分かりしだい「小サイズの梱包袋 再販売」並びに「大・小両サイズどちらでも発注可能」の通知を行う。

また、価格変更についても審議がされ、理事会承認事項は、

『大サイズ』2円価格改定後は、総額116円→ 組合員は57円、組合が59円。

『小サイズ』2円価格改定後は、総額109円→ 組合員は52円、組合が57円。

以上を審議結果とし組合が各サイズ2円を負担することが承認された。

### (3) 取扱主任者講習会の報告について

各地区遊商から、今期の取扱主任者実技講習会の報告及び予定の資料を配布したので、各地区遊商の機械流通委員で内容を確認して、今後の講習会開催時の参考してほしい。

### (4) その他

#### ① 中古遊技機確認書での残債確認について

（第3号議案の議事録のとおり。）

#### ② 検定通知書の運用について

東遊商では、2次移動以降の書類申請時に添付する「設置元の保証書類」として打刻穴が開いた原本を運用しており、その他の地区遊商では打刻印の痕跡が写ったコピーで運用している件について、統一した見解を示してもらいたいと意見が挙がり、東遊商は機歴管理システムで移動履歴は管理されているので、他の地区遊商に合わせてコピーでの運用を行う事になった。

## 2、売買確認書の新運用に関する件について

売買確認書新運用について、全商協理事会にて平成28年1月1日より施行承認されたことにより、中古取扱販社47社（宮城・山形・福島の販社数は33社、青森・岩手・秋田の販社数は14社）に対して、新運用に伴う説明会を開催する。

12月1日（火）に仙台市のメルパルク仙台、翌日2日（水）に盛岡市のメトロポリタン盛岡ニューウイングにて、両日、午後2時から午後4時とされた。また、両日折り合いがつかない販社の方の為に、予備日として12月8日（火）に東北遊商会議室にて開催するとした。

## 3、中古遊技機確認書について（10月29日通達済み）

### (1) 中古遊技機確認書の一部改正に伴った施行日等について

設置元に残債のある転売に係るトラブルの防止、廃棄の責任の所在を明らかにする等のための、中古遊技機確認書への残債確認欄の挿入について、10月19日の中古流通協議会で承認され、10月23日付けにて正式文書が発出された。

ホール等への周知徹底を図るため、施行日は12月1日である。

なお、中古取扱販社へ対して、諸々の問題についての回答を盛込んだ通知書を FAX にて 10 月 29 日に送信済みである。

- ・ 中古遊技機確認書の確認の日付が、「平成 27 年 12 月 1 日以降については、新書式による提出」となりますので、十分ご留意下さい。
- ・ 「12 月 1 日の施行日以前の申請」で、(☑)の有無が盛り込まれた新書式を使用して作成されるホールがあるかと思われませんが、正規物としての対応となります。
- ・ 「12 月 1 日の施行日まで」は、新書式を使用して (☑) にチェックが無い物に関しても、正規物としての取扱いとなります。

## (2) 中古遊技機確認書の全国統一の運用方法について

各単組の機械流通委員会で審議することとなった。

## 4、QRシステム送信不具合時の対応について

QR 送信が出来なかった際の組合への対処方法以外の、送信手順が審議され、

○『QR 送信が出来なかった場合』の手順として

- ① 3 回送信を行う。
- ② 送信を行った場所から動いてみて、再度送信を行う。
- ③ 携帯端末の電源を一度落とし、再度立上げて送信を行う。以上の手順にする。

## 5、27 点検項目基準マニュアルについて

27 点検項目基準マニュアルを、今後開催される講習会時より採用をする。

- ① 新規取扱主任者講習会(新規講習)
- ② 取扱主任者更新時講習(更新時講習)
- ③ 中古遊技機新規取扱講習会(販社講習)

27 の点検項目は「実質 51 項目に細分化」となった。なお、点検確認前後の作業として 6 項目を合わせると合計 57 項目となる。

## 6、その他

### (1) 篠山委員、社内人事に伴う委員変更について

タイヨーエレクトリック(株)仙台支店 篠山喜行委員が、社内人事により平成 27 年 12 月 1 日付けにて異動となる。よって、12 月 1 日より新台部会の新たな機械流通委員は、篠山委員の後任となる田中直樹氏となることの報告があった。

### (2) 委員より、顔認証用携帯端末及び、全商協 QR システムワーキンググループの動向について確認された。

## 【2】機械流通委員会 (9 月 24 日開催)

### 1、売買確認書の新運用に関する件について

#### (1) 「売買確認書」の新運用について

8 月 17 日全商協機械流通委員会にて提案された内容を、全国各組合事務局での検討し、9 月 29 日開催全商協理事会において審議検討予定である。

#### (2) 「中古遊技機確認書残債(ホール作成用)」について

10 月 26 日開催、全商協理事会報告のとおり。

### 2、回胴遊商東北支部との合同委員会の結果、及び遊技機リサイクル担当者の選任に関する件について

(1) 8月27日に回胴遊商東北支部と東北遊商との合同委員会が開催され、機械流通部門の討議として、遊技機適正処分について意見が交わされ、その概要について、次のとおり報告がなされた。

○ 東北地区におけるリサイクル処理状況について、販社として、自分たちがきちんとやるべきことをやって、第二段階としてホールさんを巻き込んで行くべきではないか。自分たちのやれることは、選定業者に出すことなのではないか。

○ 回胴遊商東北支部としては、東北遊商とタッグを組んで他団体に協力を得られるよう働きかける取り組みをさせて頂きたい。

○ 東北遊商としても、リサイクルを推進して行きたいと思います。

(2) 遊技機リサイクルについて、今後回胴遊商東北支部と話を詰めて行くにあたり、東北遊商として機械流通委員からリサイクル委員として人選し、合同会議開催時には機械流通委員長もしくは副委員長も同席し協議をしていくこととし、委員会の総意として、大久保成志氏及び柳成徳氏の2名をリサイクル委員に選任した。

### 3、取扱主任者更新時講習会の結果について

「取扱主任者更新時講習会」の結果について報告がされた。内容は、9月16日開催第3回定例理事会議事録同様。

### 4、27点検項目基準マニュアルについて

(1) 27点検項目基準マニュアルについて、11月11日開催委員会報告のとおり。

(2) 実技講習会取扱規程の新規制定について

8月25日開催理事会承認の報告。

### 5、『中古遊技機の移動設置及び認定に伴う打刻申請書類等取扱規程』の新規制定について

新規制定について討議され、11月18日開催総務委員会・理事会に上程し規程化する方針とした。

### 6、再々打刻時のQR送信について

「再々打刻」時のQR送信については、再々打刻の時点で、60日を過ぎるため、保全措置されている遊技機を開封し、QR再送信を行っていただくものとした。

### 7、QRシステム送信不具合について

9月16日開催第3回定例理事会議事録同様。

### 8、その他

受付件数確認の案について、11月18日開催定例理事会第7号議案のとおり。

## 【3】社会貢献委員会（10月8日開催）

### 1、「広瀬川1万人プロジェクト」の総括について

(1) ボランティア活動結果について

当組合各販社より37名が参加された。同日、回胴遊商東北支部もボランティア活動に参加され、当組合からの参加者と合同による食事会が行われた。下表のとおりプロジェクト全体の参加者数とゴミの回収状況の報告がなされた。

| No. | 会場 | 参加者数 | 回収したゴミ数 | No. | 会場     | 参加者数 | 回収したゴミ数 |
|-----|----|------|---------|-----|--------|------|---------|
| 1   | 作並 | 108人 | 30袋     | 7   | 大橋(右岸) | 30人  | 13袋     |

|   |        |       |        |     |        |       |      |
|---|--------|-------|--------|-----|--------|-------|------|
| 2 | 野川     | 23人   | 10袋    | 8   | 米ヶ袋    | 78人   | 50袋  |
| 3 | 折立     | 35人   | 32袋    | 9   | 宮沢橋    | 175人  | 18袋  |
| 4 | 牛越橋    | 236人  | 60袋    | 10  | 八本松    | 71人   | 16袋  |
|   | (東北遊商) | うち37人 | (子供4人) | 11  | 名取川鉄道橋 | 105人  | 20袋  |
|   | (回胴遊商) | うち69人 | (子供5人) | 12  | 太白大橋   | 24人   | 35袋  |
| 5 | 澱橋     | 229人  | 30袋    | 13  | 閑上海岸   | 325人  | 180袋 |
| 6 | 大橋(左岸) | 128人  | 8袋     | 合 計 |        | 1567人 | 502袋 |

## (2) 収支報告について

ボランティア活動及び回胴遊商東北支部との合同食事会に要した費用総額は、当初見積概算額（参加者40人323,000円）に対し222,562円であったことの報告がなされた。

## 2、リカバリーサポートネットワーク(RSN)支援室視察について

### (1) 西村先生の全商協支援室来所日程と視察日程について

委員会より、11月25日～27日の間のうちの1日を視察日としてはとの提案報告を受け討議され、訪問日を平成28年1月19日(火)とされた。訪問者について、理事・社会貢献委員の出欠確認を取ることにした。

なお、訪問する際に、ほくとう通信社友道氏に同行取材の依頼をすることも承認された。

### (2) RSN発行の「さくら通信」(毎月発行)を組合員との共有認識のため、検定通知書検索システムサイボウズへ掲載をするとされた。

## 3、RSNポケットティッシュ配布について

### (1) 9月16日開催第3回定例理事会議事録同様。

### (2) 9月29日全商協定例理事会審議事項の報告

東北の配付時期は4月。製作者選定は各遊商に任せる。デザインは統一すること。

### (3) 審議結果

- ・平成28年、年明けに東北地区遊技業協同組合(地区遊連)竹田会長への趣旨説明を行う。
- ・製作者について概算見積りを参考に全商協を介しての業者もしくはほくとう通信社を検討され、ほくとう通信社へ依頼するとされた。

## 4、平成27年台風第18号等大雨災害義援金に関する件について

平成27年9月9日からの台風第18号に伴う大雨により、被害が大きかった宮城県大崎市に対して、義援金を拠出するか否かについて、前回理事会にて討議されたが、当時被災地が受け入れ態勢が整っていなかった為、次回理事会にて討議する件について再討議された。

出席理事により採決され、見送り多数の結果となった。

## 5、献血活動について

一定期間を献血強化月間と定め、それぞれの地域(東北六県)でそれぞれ任意の日程で献血して貰い、結果報告を求め集計を取るとした。

### ○献血活動強化期間

平成27年12月1日(火)から平成28年2月29日(月)までの間

よって、協力依頼通知書等を組合員各位へ対して通知する。

## 6、回胴遊商東北支部との合同委員会開催報告

9月16日開催第3回定例理事会議事録同様。

## 7、平成 27 年 9 月 29 日開催全商協定例理事会関連事項について

11 月 18 日開催第 4 回定例理事会議事録同様。

### 【4】総務委員会（11 月 18 日開催）

#### 1、「歴代理事長を囲む会」での問題提起事項について

##### (1) 「新規組合加入申請制限」に関する件

新規組合加入規約にも同規約第 3 条第 1 項第 1 3 号に「全各号に準ずると認められた者」と規定され「暴力団に準ずる者も含む」と解釈され、「反社会的勢力」の対象も包括しており、対策が十分出来ているので、今期は現行のままとする。

##### (2) 「役員選挙の改正」に関する件

①県中小企業団体中央会に対する照会の結果、②中小企業庁に対する照会の結果を基に、内々での取り決めをすることは可能かと思われるが、規定上の制限は出来ないものと結論付けた。

##### (3) 「組合のもめごとに対する処分」に関する件

平成 27 年 6 月 19 日開催第 4 回臨時理事会において審議され決着済みである。当時処分する規定がない等不備な点があったが、非違行為者に対する処分規定（組合員の処分に関する規約）を新規制定し、問題が発生した場合は、当該規約に基づき対応をする。

なお、理事会の傍聴手続きについて、理事会を整然と進行するため、傍聴申込書に制限・注意事項を記載した誓約書を事務局において策定することとした。

#### 2、「中古遊技機の移動設置及び認定に伴う打刻申請書類等取扱規程」の新規制定について

11 月 18 日開催第 4 回定例理事会議事録同様。

### 第 3 号議案 「中古遊技機の移動設置」及び「認定に伴う打刻申請書類」等『取扱規程』の新規制定について

#### (1) 新規制定理由

中古遊技機の移動設置及び認定に伴う打刻申請については、「中古遊技機流通健全化要綱」、「中古遊技機取扱実施要領」及び「遊技機の認定申請に関わる業務の実施要領」並びに「中古遊技機健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約」に基づいて実施しているが、その打刻申請書類の取扱いに関する規定が整備されていなかったことから、新規制定の承認をした。

定款を含め、22 項目の規定集の製本を組合員へ配布にあたり、次回理事会で製作費を含め審議する。

### 第 4 号議案 特定個人情報について基本方針について 及び、『特定個人情報取扱規程』の新規制定について

東北遊商における、特定個人情報取扱規定を本日より施行する。

### 第 5 号議案 取扱主任者更新時講習会「再試験」の結果について

9 月 25 日に開催された再講習・再試験の結果報告がされた。筆記試験不合格 5 名全員合格。今年度の更新者合計は、59 名であった。

また同日に、9 月度の新規取扱主任者講習会受講希望 4 名に対して講習会を開催して全員合格であった。10 月度は、受講希望者が無かった。なお、11 月の新規取扱主任者講習会へ 1 名の受講希望があったが、本人の都合により 12 月開催への希望となっている。

## 第 6 号議案 経常利益に関する件 (10 月末現在)

### (1) 検定書類・確認証の発給状況

| 区 分    | 検 定 書 類 | 確 認 証  |
|--------|---------|--------|
| 当月受理件数 | 4,864   | 8,158  |
| 前年同月   | 4,420   | 7,362  |
| 増 減 率  | 10.0%   | 10.8%  |
| 年度累積   | 31,510  | 54,868 |
| 前年同期累積 | 30,795  | 52,987 |
| 増 減 率  | 2.3%    | 3.5%   |

### (2) 経営状況

|             |             |              |            |            |
|-------------|-------------|--------------|------------|------------|
| a 営業損益 p5   |             |              |            |            |
| 売上総利益       | 101,723,169 |              |            |            |
|             |             | 販売費及び一般経費    | 86,346,665 | 15,376,504 |
| 前年同月        | 99,020,353  |              | 87,151,482 | 11,868,871 |
| 差し引き        | 2,702,816   |              | -804,817   | 3,507,633  |
| 増 減 率       | 2.7%        |              | -0.9%      | 29.6%      |
| b 営業外損益等 p6 |             |              |            |            |
| 営業外収益       | 3,206,023   |              |            |            |
|             |             | 雑損失          | 4,435      |            |
|             |             | 法人税、住民税及び事業税 | 3,042      | 3,198,546  |
|             |             |              | 7,477      |            |
| 当期純利益(a+b)  | 104,929,192 | -            | 86,354,142 | 18,575,050 |
|             |             |              | 前年同月       | 13,838,507 |
|             |             |              | 差し引き       | 4,736,543  |
|             |             |              | 増 減 率      | 34.2%      |

### (3) 組合経営状況の推移及び組合員に対する利益還元について

同席された、辻・本郷の伊東税理士より、判例事案報告がされた。また、組合員への配当についても説明があり、継続して討議をする。なお、回胴遊商での研修費を支給しており、どのような名目での扱いになっているかを確認して、次回検討をする。

## 第 7 号議案 その他

### (1) 遊技産業健全化推進機構(機構)に関する件について

11 月 17 日に全商協より機構から届いた通知書の内容は、遊技機性能調査結果の行政通報の留保についてのお知らせである。

平成 27 年 6 月より、ぱちんこ遊技機の一般入賞口への入賞状況を確認する遊技機性能調査を全国の誓約書提出ぱちんこ営業所において実施されている。

今般、警察庁よりホール関係団体宛てに「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機の撤去について」の要請がありました。

本件の問題について、ぱちんこ遊技機製造メーカーが所属している日本遊技機工業組合(日工組)が、「メーカーがホールに出荷する時点において、既に検定機と異なる性能となっている可能性もあることから、該当する型式に係るぱちんこ遊技機について、業界を挙げて回収を今後進めていく」

とのことで、遊技機性能調査を継続するとともに、異常が確認された場合の判断については、業界全体の解決に向けた取組みの進捗状況を見極めることとし、当分の間、行政通報を留保することと致します。

あまりにも悪質なくぎ曲げの状態等が確認された場合には、個別に行政へ通報することもあり得ます。

なお理事長より、今件について、全商協から情報の提供をお願いしておりますが、中古流通のことはまだ、いつまでに止めろ・外せ・使っては駄目等、そのような情報、指導、結果は一切出ておりません。

全商協組織委員会では、なるべく情報を取り早く皆様へフィードバックするように努力をするということで確認をしております。

次に、部品交換や新台納品時の立ち合いのスキーム、これに関しても早めの情報があればフィードバックをするように致します。

また、平成 28 年 4 月頃に保証書の内容が一部変更(案)が上がっています。全商協としては、黙ってみているだけではなく、他団体にやぶへびにならない程度に、できうる限りで働き掛けをしていきます。

繰り返しますが、皆様が商売上なるべく損害を受けないようにということと、部品交換時、新台納品立ち合いのスキームが出来次第、我々がどう絡められるのか絡められないのか、いち早く情報をフィードバックしていきたいと思えます。

## (2) 一般身分証明書の「更新」について

一般身分証明書の有効期限（3 年）が近づいて来た事により、更新の通知書及び新・身分証明書を送付する。

## (3) 機械部会員オーシャン・ビュー社の倉庫放火火災発生について

平成 27 年 11 月 13 日に同社倉庫からの出火により、天井・壁面・部材を焼く火災が発生したお知らせ通知があり、組合規程「慶弔見舞金」（災害見舞金）を基に審議され、50,000 円を見舞金とする。

## (4) マルホン工業㈱「民事再生計画認可決定」について

## (5) 打刻済み申請書類の読込み機「スキャナー」購入の件

打刻済み申請書類読込みスキャナーが読込み不良が頻繁になり、不慮の事態に備えリースにて買換えする事を審議し、2 社から相見積りを取ることとした。

## (6) 「部会活動助成費」執行上の留意事項について

部会助成費執行にあたり、定款第 7 条・部会規約第 4 条(事業)における事業については組合の「経費」として認められるが、経費として認められない場合「交際費」となるか「組合員の所得」となる場合があるので十分な配慮が必要である。部会活動を証明するには、「部会活動事業計画書」「部会活動事業実施結果報告書」があり、様式第 1・2 号の目的、内容、報告書の実施内容を単純な福利厚生(懇親会・慰安旅行等)や飲食の類となると、経費については除外されるため留意しなくてはならない。

以上を再確認され、今後、部会活動事業計画書・結果報告書等を提出する際は記載例を参考に記載ミスに注意すること。

**(7) 機械部会 及び 商社部会「部会会議・研修会」計画について**

○ 「機械部会」より

開催日時は平成 27 年 12 月 3 日(木)～4 日(金)で、開催場所は仙台市秋保町「ホテル佐勘」にて。同日、部会会議の他に、日遊協東北支部の谷口支部長他 1 名を講師として招き研修会を開催する。

事業計画に基づく拠出額は¥1,578,928-。部会員 54 名に対し出席者は 54 名。

また、部会会議開催に伴う出張旅費日当として¥949,000-。以上を拠出する。

○ 「商社部会」より

開催日時は平成 27 年 11 月 27 日(金)～29 日(日)で、開催場所は京都及び兵庫近郊ホテルにて。部会会議の他に、部会の和の強化・商社部会活動の在り方を考えるべく、外国人が選ぶ日本の観光地第 1 位に選ばれたサービスの秘密を探る。

事業計画に基づく拠出額は¥900,000-。部会員 6 名に対し出席者は 6 名。

以上を拠出する。

**(8) 機械部会・商社部会会議開催に伴う出張費等の拠出について**

機械部会より、10 月 16 日に開催された部会会議について、部会研修事業計画書等が 10 月 7 日に提出されており、事後報告となるが拠出願額、(1)会場費 175,620 円、(2)出張費支給額 872,000 円(47 名出席)、合計 978,940 円を承認された。

商社部会より、11 月 20 日に開催される部会会議について、出張旅費支給依頼書が 11 月 13 日に提出されており、出張費支給額 50,000 円(5 名出席)を承認された。

**(9) 書類受付件数の用紙添付について**

打刻申請書類受付の際、組合員様が把握している申請件数と、組合事務局が実際に受付・打刻した件数を合致させるため、書類申請時に件数を明記した用紙を提出していただく通知を行った。

**(10) 組合事務局年末年始休暇に関する件**

平成 27 年 12 月 29 日(火)～平成 28 年 1 月 4 日(月)とする。

**(11) 事務局員の新規採用(派遣)並びに退職願の受理について**

**(12) 事務局移転について**

事務局移転について、各部会での検討結果報告を受け審議をおこなった。出席理事による賛否が諮られ、移転賛成 1 名・移転不賛成多数により移転をしないこととした。

なお、組合入居ビルの路面に駐車場の空きが無いかを確認し、空きがあるようであれば確保することとした。

**(13) リカバリーサポートネットワーク(RSN)発行さくら通信について**

RSNは毎月「さくら通信」により活動状況等の冊子を発行しており、組合員においても情報を共有するべく、現在、中古取扱販社が使用している検定通知書検索システムのサイボウズに今後掲載することとした。

**(14) 青年会について**

理事より、組合員から青年会の活動についての問合せがあった報告があり、次回開催理事会にて報告をすることとされた。

**(15) 事務局員冬季賞与支給に関する件**

以 上